

# 下関市における外国にルーツを持つ子どもたちへの 日本語支援について

—— 夏休み日本語教室の役割と意義 ——

平 田 歩  
當 房 詠 子

## 要 旨

本稿は下関市に在住する外国にルーツを持つ子ども<sup>1)</sup>たち（児童生徒）への日本語支援について、対象となる児童生徒の学習保障に対する取り組みに提言を行うものである。また、この取り組みの先には市内の小中学校との連携を見据え、日本語支援を継続させるための視点を示すことも含む。

現在の支援の在り方から起きている問題を明確にし、下関地域における児童生徒への日本語支援の必要性の提言と日本語支援のシステム整備に向けて一助となるよう考察を行う。

キーワード：子ども、日本語教育、JSL カリキュラム<sup>2)</sup>

## 1. はじめに

文化庁が「生活者としての外国人」<sup>3)</sup>に対する日本語教育事業の推進を開始したのは、2007年のことである。それまでの日本国内における日本語教育は、日本語習得を目的とした外国人留学生などを主な対象者としていたイメージがある。しかし、国として「外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要」<sup>4)</sup>があるとして、日本に定住する外国人が「日常生活を営む上で必要な日本語等を習得できる」<sup>5)</sup>よう、日本語教育の拠点を地域にも広げる整備をし始めた。この背景には「出入国管理及び難民認定法」(1990年)<sup>6)</sup>の改訂・施行により、日系人が日本で仕事をすることができるようになったことが大きく関わっている。

## 2. 下関市における「生活者としての外国人」への日本語教育について

下関市には永住者、特別永住者の他に、留学生、外国語教師、日本人の配偶者、技能実習生、

外国人保護者とともに来日した子どもなど、約 4000 人の外国人が生活している。(法務省 2014 年調べ) 全ての外国人が日本語教育を必要としているわけではないが、下関市には外国人に日本語を教えるボランティア団体として 1993 年に設立した「外国人に日本語を教える会」がある。大学や日本語学校で日本語を学ぶ機会が得られない外国人にとっては市内で唯一日本語が学べる場となっている。

講座は、週 1 回(年間 32 回) 2 時間、初級から中級まで 4 つのレベルで行われているが、ここ数年は 40 名以上の登録がある中で、指導に当たる講師の数は限られており、ボランティア講師不足、アシスタント不足の悩みを抱えている。主な受講生は市内で就労している外国人、日本人配偶者のいる主婦などである。託児制度がないため受講生が子ども連れで入ることは認められておらず、付き添いの日本人配偶者が教室の外で幼子をあやしながら待っている光景が見られることもある。

学習者たちが仕事を持っていることなどから、日本語を学ぶことだけに専念するのは難しく、週 1 回の講座も年間を通して通うことは容易ではない。日本語学校などの教育機関で行われる学習の進捗と比べるとかなり遅れることになり、生活者として日本語を習得させるにはかなりの時間を要することになる。学習者のことを考えると他にも日本語を学べるボランティア講座があることが望ましい。

### 3. 下関市における「外国にルーツを持つ子どもたち」への日本語支援について

#### ①外国にルーツを持つ子どもたちの事例

##### ・事例 A

上記の講座に 2015 年の冬、男子中学生が 1 名入ってきた。大人たちに交じって週に一度日本語を学んでいたが、来日まで日本語を学んだことがなく、4 月から中学 2 年に転入するということが決まっているにも関わらず、転入予定の中学校からは日本語を含む勉強に対するフォローは全くされていなかった。講座の講師たちも、その日本語レベルから学校での生活を心配はしたが、特に個別の指導をすることもなく半年が過ぎた頃、その生徒は講座に来ることがなくなった。

##### ・事例 B

2015 年 4 月末、前出のボランティア団体に下関市内の小学校から突如「中国語ができるボランティアはいないか」と相談があった。日本語学習歴のない児童が転入してきたが、学校でも日本語を指導する教員がないため困っているというものであった。下関市教育委員会では、日本語指導が必要な児童生徒への指導に当たる教員または支援員は、当該児童生徒が 1 校に 3 人以上在籍していなければ配置できないことになっている。そのため、相談のあった学校では教頭が取

り出しでひらがなを指導する以外にフォローができないという状況であった。初めて相談があった4月末の時点でその児童は「トイレに行きたい」ということを伝える日本語も習得できていなかった。そこで、執筆者（当房）がコーディネーターとして校区内でボランティアを募り、中国語のできる地域の協力者などと共同で支援を行った。このように日本語指導はもちろん、外国にルーツを持つ子どもを受け入れた経験のある教員がほとんどいない学校ではボランティアが対応にあたることが多々あった。

②児童生徒を受け入れている学校の状況（アンケート調査から）

以上のことから、今後、同様の事案が発生した際の指針となるものを作成することを目指すことと、市内の日本語ボランティア養成のため、という目的で同年7月、市教育委員会の協力の下、外国人児童生徒を受け入れた経験のある市内6校の小中学校にアンケートおよび聞き取り調査を行った。アンケートの概要は以下の通りである。

目 的：外国にルーツを持つ子どもたちの学校生活と日本語支援への対策を図るため。

実施期間：2015年7月～8月

実施方法：市教育委員会から各学校へアンケートを送付。紙媒体での回答の後、学校を訪問し、児童生徒をよく知る教員から聞き取り調査。

対 象：外国人児童生徒を受け入れた経験のある市内6校の小中学校

アンケートの質問項目は次の通りである。（回答用の選択肢は省略）

1	児童生徒を受け入れることが決まった時点の、児童生徒の日本語レベルはどの程度でしたか。
2	児童生徒を受け入れるにあたり、教育委員会から何か支援が得られましたか。あれば、どのような支援でしたか。
3	文部科学省の「外国人児童生徒教育等に関するホームページ・CLARINET」や、情報検索サイト「かすたねっと」を活用されましたか。
4	外国にルーツを持つ子ども向けの日本語教材について、知っていましたか。
5	「やさしい日本語」について知っていますか。
6	児童生徒を受け入れるにあたり、特に不安だったことは何でしたか。
7	児童生徒受け入れ後の初期の頃、特に不安だったこと、大変だったことは何でしたか。
8	児童生徒を受け入れてからの、 <u>周りの児童生徒たちの反応</u> はどうでしたか。
9	児童生徒を受け入れてからの、 <u>周りの児童生徒たちの保護者の反応</u> はどうでしたか。
10	学校として、児童生徒の日本語指導、学習指導等の支援のために行ったことは何ですか。
11	児童生徒への学習支援および学習言語の指導が特に必要だと感じた教科・科目は何ですか。
12	児童生徒の支援のために、支援員またはボランティアが配置されましたか。
※以下、〔13〕～〔20〕には、〔12〕で「配置された（した）」と答えた場合のみ回答	
13	支援員またはボランティアが関わったことで、学校側の負担はどうなりましたか。

14	支援員またはボランティアと該当する児童生徒の関わり方はどうでしたか。
15	支援員またはボランティアと教員（担任）の関わり方はどうでしたか。
16	<u>支援員またはボランティアが関わったこと</u> で、該当する児童生徒に何か変化がありましたか。
17	支援員またはボランティアが関わったことで、効果があったと思われる教科・科目は何ですか。
18	支援員またはボランティアが関わることについて、 <u>周りの児童生徒たちの反応</u> はどうでしたか。
19	支援員またはボランティアが関わることについて、周りの児童生徒たちの <u>保護者の反応</u> はどうでしたか。
20	支援員またはボランティアによる支援の時間数は、どのくらいが適当だと思いますか。

このアンケート調査から以下のことが明確になった。

〈質問1〉はいずれの学校も「全くできない」「ほとんどできない」という回答であった。〈質問6、7〉はいずれの学校も「意思疎通」「日本語の指導」「教科・科目の指導」「学校生活習慣の指導」「児童生徒の心理面のケア」を挙げており、加えて「保護者との連絡」「教員の負担」の心配も大きかったということがわかった。〈質問10〉は、日本語指導は手の空いた教員が個別に行うことはあっても限界があり、ほとんどがボランティアに頼っていた。或いは、気にはなるが何もできない、という状況であった。6校中、非常勤職員の配置があったのは2校で（ただし一人の職員による掛け持ち）、ボランティアが関わった学校は3校であった。支援員またはボランティアによる日本語の支援が受けられた児童生徒は、その後、日本語での発話が増え、学習に積極的に取り組むようになり、表情が明るくなった等、変化が見られたとの回答であった。このことから、いずれも受け入れの段階で当該児童生徒の日本語はほとんどできず、指導を要するが、指導に当たることが難しい状況であったということが明らかになった。

今回のアンケート調査対象にはならなかったが、過去に日本語指導が必要な児童生徒の在籍する学校が他にもあったのではないかと、多少日本語ができたために周囲には気づいてもらえないが苦勞していた子どもたちがいたのではないかと懸念も残る。国策として「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業を推し進めるのであれば、日本語教育コーディネーターを各都道府県に配置し、地域における日本語教育関係機関及び日本語指導員と、支援を必要とする児童生徒を受け入れた学校をつなぐ体制を整えることが必要である。しかしながら2015年11月の時点で山口県には日本語教育コーディネーターの数は0名となっている。（文化庁文化語部国語課2015年調べ）

### ③下関市の小中学校における日本語支援員（指導者）の状況

市内6校への調査から、日本語の支援は児童生徒の保護者や地域のボランティアが関わって

ることがわかった。しかしそのほとんどが日本語指導の資格を持つ教師などではなく、適切な指導が充分に行われているとは言い難い実状も明らかになった。市内で非常勤職員として日本語指導員となった教員も、それまで日本語指導の経験はなかったという。特に研修があったわけでもなく、インターネット上に公開されている他県の作成した「受け入れの手引き」や教材を自ら探してきて参考にしたとのことであった。日本語教育コーディネーターのような専門家がない地域で、研修を受けることもできず、一人で複数校を掛け持ちするのは極めて困難なことである。

#### 4. 下関市での日本語支援の試み

文部科学省（以下、文科省）は「外国人の子どもの就学の機会を確保する」<sup>7)</sup>観点から入学の機会を逸することがないように入学の案内等を行っている一方で「外国人の子どもには、我が国の義務教育への就学義務はない」<sup>8)</sup>という意向も持つ。外国籍の子弟はこの文言通り、日本で義務教育を受ける権利はあるものの、日本語ができない（わからない）ので日本の学校は行かないということも選択できるということである。文科省でも就学の機会を確保し、就学を推進すべく外国人児童生徒への教育の充実を各都道府県に働きかけているが、前述したようなことから下関市においては日本語指導が必要な児童生徒への対応は急務であると考ええる。

以上のようなことをふまえ、夏休みの期間に下関市内在住の外国にルーツを持つ子どもたちを対象にした「日本語教室」の実施を試みた。学校へ通わなくなることで日本語の勉強が滞ってしまうことへの対応と、夏休みの宿題が一人でできない児童生徒へのサポートが主な目的であるが、日本での生活を継続させるにあたり、重要度が高く日本語の基礎となる部分は、市内全ての外国にルーツを持つ児童生徒に対して学習の機会が必要であると考えた。

さらにこの計画に併せ日本語支援のボランティア養成として「日本語指導ワークショップ」を実施することにした。どちらも梅光学院大学（以下「本学」とする）生涯学習講座（アルス梅光）の一環とし、市教育委員会協力の下、行った。実施概要と実施内容は以下の通りである。

2016 年度夏休み日本語教室および日本語指導ワークショップ実施概要

①実施期間と時間	
期間	2016年8月8日、9日、10日、22日、23日 計5日間
時間	9:00～15:00（昼休み12:00～13:00）
②場所	
梅光学院大学	
③参加費	
無料	
④指導者	
<p>當房 詠子（梅光学院大学非常勤講師）、平田 歩（梅光学院大学教員）</p> <p>「日本語教室」ではこの2名が中心となって計画と指導にあたり、学生ボランティアがボランティアサポートとして加わる。</p> <p>「日本語指導ワークショップ」では主に當房が担当した。</p>	
⑤日本語支援の具体的な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・テキストは児童生徒たちが使っている教科書のみ使用。</li> <li>・学校の宿題や学習でわからないことを個別に指導する。</li> <li>・文字、文法など生活や学習に必要な日本語も適宜指導する。</li> <li>・絵本の読み聞かせや遊びを通して学校生活の手助けとなる活動を行う。</li> </ul>	

2016 年度夏休み日本語教室および日本語指導ワークショップ実施内容

		夏休み日本語教室			日本語指導 ワークショップ
		生徒A【中3・男】 在日歴：1年半 母国語：中国語	児童B【小1・男】 在日歴：7ヶ月 母国語：ネパール語	児童C【小5・女】 在日歴：1年半 母国語：中国語	学校関係者：4名 日本語教師：1名 一般：5名
8月8日	午前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己紹介、出身地の紹介、レベルチェック、5日間の計画、学内の場所（トイレ等）確認、</li> <li>・宿題</li> </ul>			自由見学（3名）
	午後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語チェック（DLA）</li> <li>・日本語での会話</li> <li>・日本の遊び</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みの宿題（国語、社会）</li> <li>・会話</li> <li>・日本の遊び</li> </ul>	①受け入れと初期指導（6名）

8月9日	午前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「なつやすみちょう」(ひらがな、数字)</li> <li>・買い物遊び</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語チェック (DLA)</li> <li>・夏休みの宿題 (国語、社会)</li> </ul>	自由見学 (2名)
	午後	読み聞かせ「ももたろう」を聞いて絵日記を書く。	読み聞かせ「ももたろう」を聞いて紙芝居を作る。	②やさしい日本語とは(2名) ※児童B、児童Cへの読み聞かせ。
8月10日	午前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「なつやすみちょう」(ひらがな、数字、計算)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みの宿題 (国語、社会)</li> </ul>	
	午後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせ</li> <li>・算数(足し算、引き算のことば)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ももたろう」の紙芝居を作る。</li> </ul>	③学習に必要な日本語指導(1名) ※児童Bの活動に参加。
8月22日	午前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「なつやすみちょう」(ひらがな、数字、計算、宿題)</li> <li>・動詞の確認(て形)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みの宿題 (国語、社会)</li> <li>・動詞の確認(て形)</li> </ul>	自由見学(1名)
	午後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせ</li> <li>・絵日記</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせ</li> <li>・「ももたろう」の紙芝居作成</li> </ul>	④国語教育と日本語教育(8名)
8月23日	午前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みの宿題(社会)</li> <li>・動詞の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「なつやすみちょう」(ひらがな、数字、計算、宿題)</li> <li>・動詞の確認</li> </ul>	
	午後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みの宿題(社会)</li> <li>・児童Cの紙芝居を聞く</li> <li>・修了式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ももたろう」の紙芝居を完成させ、発表する。</li> <li>・修了式</li> </ul>	⑤効果的な指導法を考える(4名)

### ①「夏休み日本語教室」について

当初、10名程度の参加者を想定していたが、すでに夏休み中の計画があることや、中学生は部活があるなどの理由で参加できない児童生徒が多く、今年度は3名に止まった。

実施期間は夏休みの前半と後半に分け、宿題や1学期の復習を主に行うこととした。加えて後半には、2学期からの学習がスムーズに進められるよう基本的な動詞の活用の確認も行った。

指導にあたっては、それぞれの児童生徒を個別対応する必要があるため、上記に示した指導者2名と本学の日本語教員養成課程を履修中の3年生、及び留学生(中国)、外国にルーツを持つ子どもとして中学時代に来日した経験を持つ学生がボランティアとして参加し、読み聞かせや日本の遊びなどをサポートした。

生徒Aは、2015年に市内の「外国人に日本語を教える会」のボランティア講座に来ていた中学生である。在籍する中学校で部活動をしているため、全日程に参加することができなかった。

在日歴1年半になるが、学校生活で必要と思われる語彙があまり定着しておらず、学習困難なことが容易に想像された。初日に、文科省の「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」<sup>9)</sup>から「はじめの一步」<sup>10)</sup>を使い語彙力チェックを行ったが、55問中正解は20問、正解率36%に止まった。チェック前の簡単な会話の中でも、学校の友達ができず、授業にもついていけないことが窺えた。漢字を読むことは難しいが、意味は理解できるようであった。1年半の在日歴があるにも関わらず、日本語での会話に慣れておらず、勉強や学校生活に支障があることが心配される。日本語がわからないことで勉強への意欲も失っているのではないかと懸念される。今後の進路を考えると日本語支援が急務である。

児童Bは在籍する小学校で日本語指導員によるサポートを受けている。本教室には全日程参加し、しっかりと4技能を使った日本語学習ができた。分かることと分からないことをはっきりと相手に伝えることができ、勉強に対する意欲が高い。しかし、ひらがなは音と文字が結びついていないところがみられ、筆順も定着していないものがあった。

小学校では、日本人の児童中心に授業が進むため、児童Bが発表することや人前で黒板に字を書く機会が少ないのではないかと考え、本教室では大いに発表しホワイトボードに字を書いてもらった。一人ではできないと思っていた宿題ができたことで勉強への意欲も日々増し、達成感が自信につながっている様子が明らかであった。

生徒Aとほぼ同時期に来日した児童Cにも同じ語彙力チェックを行ったが、55問中44問の正解で、正解率88%であった。また、友達の名前を聞くと何人も名前を挙げることができ、好きなことは「読書」と答えた。この児童Cには當房がコーディネーターに付き、日本語の指導及びボランティアの支援に具体的な指示を出していた。さらに、学校の中でもクラスメートの支えがあることが窺えた。このようなことから、学生ボランティアとも日本語だけで難なくやり取りができ、宿題も順調に進めていくことが可能であったと考える。ただ、国語に関しては、ネイティブの同学年の児童が知っていて当然であるようなオノマトペ（擬態語・擬音語）や慣用句、ことわざ、漢字の読み方がわからないものもあった。

このような児童生徒が生活者として日本に定住するためには日本での義務教育はもちろん、高校、大学への進学も視野に入れた将来が考えられるよう、教育の支援を行う必要がある。

## ②「日本語指導ワークショップ」について

小中学校教員、地域ボランティア、保護者等で子どもの日本語指導に関心のある方を対象に、外国にルーツを持つ子どもやその保護者との接し方や日本語の指導法について考える場を持ち、子どもの日本語指導への理解を図ることを目的とし、午後みのスケジュールで子どもとは別に行った。本ワークショップには10名の受講者が参加した。以下、実施内容の詳細を示す。



テーマ	内容
①受け入れと初期指導	日本語ができない子どもにとって何が大変か、また受け入れ校では何が大変かを参加者に考えてもらい、学校が抱える課題と受け入れ初期に必要なことを確認。また、参考になる文科省の情報や、他県の教育委員会が作成しインターネット上で公開している資料サイトなどを紹介。
②やさしい日本語 <sup>11)</sup> とは	日本語を学ぶ段階に合わせ、指導者が語彙コントロールする必要があること、よりわかりやすい日本語にやさしく言い直すことよいことなどを示し、「日本語教室」に参加していた子どもたちに「もたろう」の話をやさしく言い直しなが読み聞かせを実践。活動に参加した児童B、Cは、それぞれ聞いた話から絵日記と紙芝居を書いた。実際に子どもと接することで、普段使っている日本語を言い換える難しさを体験し、何が「やさしい」のかに気づいてもらえた。
③学習に必要な日本語指導	午後の児童Bの活動に参加してもらい、算数のたし算ひき算に使われる言葉について考えてもらった。単に「日本語支援」と言っても、日常生活を送るための日本語だけではなく、友人関係を構築できる日本語を身につけることが学校生活においては必要であり、さらに学習においては教科を学ぶための専門の用語の理解が必要となる。子どもの日本語教育の難しさは、大人と違い、生活言語能力(BICS) <sup>12)</sup> と同時に学習言語能力(CALP) <sup>13)</sup> を身につけなければならないことにある。
④国語教育と日本語教育	国語教育と日本語教育の違いを明確にした上で教科を学ぶ際の学習言語の特徴について考え、日常生活ではあまり使われない語彙や、日常使う場合とは違った意味で使われる語彙などを確認した。この日は学校関係者の参加が多かったが、通常のクラスで他の日本人の子どもたちと一緒に同じことを学ぶことがどれだけ大変なことかに気づいてもらい、「取り出し指導」 <sup>14)</sup> による学習言語習得のための指導も必要であることを確認した。また、絵本の読み聞かせが日本語習得にも効果があったことを示し、実践の内容について紹介した。
⑤効果的な指導法を考える	参加者に、子どものレベルを設定しどんな指導がよいか考えてもらった。

「日本語指導ワークショップ」は、夏休みの実施とはいえ学校教員の方には全日程の参加は難しいようであった。内容は概ね好評であり、アンケートでは「内容は少し難しかった」という声もあり、興味だけではなくきちんとした日本語や日本語教育についての「学び」が必要であるということがわかった。ワークショップ形式で行ったため、児童たちにやさしい日本語を使って読み聞かせをするなどの実践が効果的に体験できたことは有益であった。

最終日には実施したアンケートには、

- ・(日本語を学ぶ外国人学習者が) どの様な所で困難さを感じるか体験でき、考えることもできよかった。
- ・何気なく使っている言葉の使い方を質問されたら説明できる準備をしておく必要がある。
- ・市内で定期的に指導者同士が話せる場がほしい。

という声が寄せられた。また受講者のほとんどが「日本語の教え方」や「子どもを対象とする日

本語指導について学びたい」という考えを持っているということもわかった。学ぶ機会を作ることによってボランティアや支援者が増えると、市内の日本語支援を必要とする子どもたちを支援することも可能になるのではないだろうか。

## 5. 今後の課題

「日本語教室」は継続する場合、参加希望の子どもたちが増えた時の対応ができるよう日本語指導者を増やす必要がある。気がねなくわからないことを質問でき、必要に応じて母国語での対応もできる体制を整える必要がある。具体的には、小中学校で適切な支援が受けられるよう、教科書に出てくる語彙を絵や写真で提示する教材として形にすることを今後の課題の一つとしたい。

これに伴い、指導者の養成も急務である。「子どもだからそのうち日本語が自然にできるようになるだろう」「日本人だったら誰でも教えられるだろう」という考えでは子どもたちが日本に定住していくに堪えうる日本語を身につけられるかどうか疑問である。来日後早い段階で適切な支援を受けられるよう体制を整えることが理想である。

## 6. おわりに

今回の「夏休み日本語教室」の最終日、参加した3名の子どもたちに修了証を手渡した。たった5日の教室であったが、それぞれが自分の課題を立てそれを達成したことで満足している様子であった。このような取り組みが下関市でも定着し、日本語指導が必要な児童生徒が日常的に誰でも支援を受けられるようになることが望ましい。そのような体制を整えるための手がかりとして本教室の意義を改めて考え、課題を今後の取り組みに反映させたい。

(注)

- 1) 国籍に関わらず、両親、あるいは両親のどちらかが外国出身者である子ども（日本国籍を含む）
- 2) Japanese as a second language 第2言語としての日本語カリキュラム
- 3) 日本国内に定住している外国人等を指す。文化庁を中心に2008年ごろから使われ始めた。
- 4)、5) 定住外国人施策の基本的な考え方に提示される。文部科学省（2008）「日本語能力が十分でない子供たちへの教育について」
- 6) 1990年に出入国管理及び難民認定法が改訂され、日系3世にも「定住者」として在留資格が与えられるようになった。
- 7) 文部科学省（2011）「外国人の子どもの就学機会の確保にあたっての留意点について」
- 8) 文部科学省「外国人の子どもの公立義務教育諸学校への受入について」

- 9) DLA (Dialogic Language Assess) 文部科学省「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」の一環。学校において利用可能な日本語能力測定する方法を指す。
- 10) あいさつ、名前、学年などの子ども自身に関する質問の「導入会話」と55問の基礎語彙からなる「語彙力チェック」
- 11) 普段使われている言葉を外国人にもわかるように配慮した簡単な日本語を指す。  
佐藤和之 弘前大学人文学部 社会言語学研究室 <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/index.html>
- 12) Basic Interpersonal Communicative Skills
- 13) Cognitive Academic Language Proficiency
- 14) 別室で日本語指導を行うこと。

<参考文献・資料>

- 庵 功雄 (2016)『やさしい日本語 一多文化共生社会へ』岩波書店
- 庵功雄、イヨンスク、森篤嗣 (編) (2013年)『「やさしい日本語」は何を目指すか 多文化共生社会を実現するために』ココ出版
- 佐久間孝正 (2015)『多国籍化する日本の学校 教育グローバル化の衝撃』勁草書房
- 光元聰江 (2012)『外国人・特別支援 児童・生徒を教えるためのリライト教材 改訂版』ふくろう出版
- 大蔵守久 (1999)『日本語学級』凡人社
- 佐藤郡衛 (2005)『小学校「JSL 国語科」の授業作り (外国人児童の「教科と日本語」シリーズ)』スリーエーネットワーク
- 臼井智美 (2014)『ことばが通じなくても大丈夫! 学級担任のための外国人児童生徒サポートマニュアル』明治図書出版
- 北村弘明 (2015)『事例参考型 子どもの日本語教育指導ハンドブック』双文社出版
- 西原鈴子他「国語教育と日本語教育の連携」『日本語学』Vol.34-12 2015年10月号 明治書院
- 佐藤尚子・菅谷奈津恵 (2010)「柏崎日本語教室の活動について」『新潟産業大学経済学部紀要』第38号 p.95～104
- 藤本久司 (2015)「外国につながる子供の学校外学習支援の課題:三重県内4つの活動事例から」『三重大学人文学部文化学科研究紀要』第32号 p.95～107
- 文化庁文化部国語課 (2016)『平成27年度 国内の日本語教育の概要』
- 文部科学省 (2007)「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査 (平成26年度)」の結果について
- 文部科学省「CLARINET へようこそ」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/main7\\_a2.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm)
- 文部科学省「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm)
- 文部科学省初等中等教育局国際教育課「かすたねっと」 <http://www.casta-net.jp>
- JYLプロジェクト「こどもの日本語ライブラリ」 <http://www.kodomo-kotoba.info/>
- 鈴木庸子他「ハーモニカ」 <http://harmonica-cld.com/jp>

當房詠子（2016）「日本語支援における地域ボランティアの関わりと読み聞かせの効果—外国人散在地域での可能性—」（子どもの日本語教育研究会第一回大会）